

神戸市新型コロナウイルス感染症対策  
対応検証結果報告書（概要版）

令和7年3月

神戸市新型コロナウイルス感染症対策

対応検証チーム

# 目次

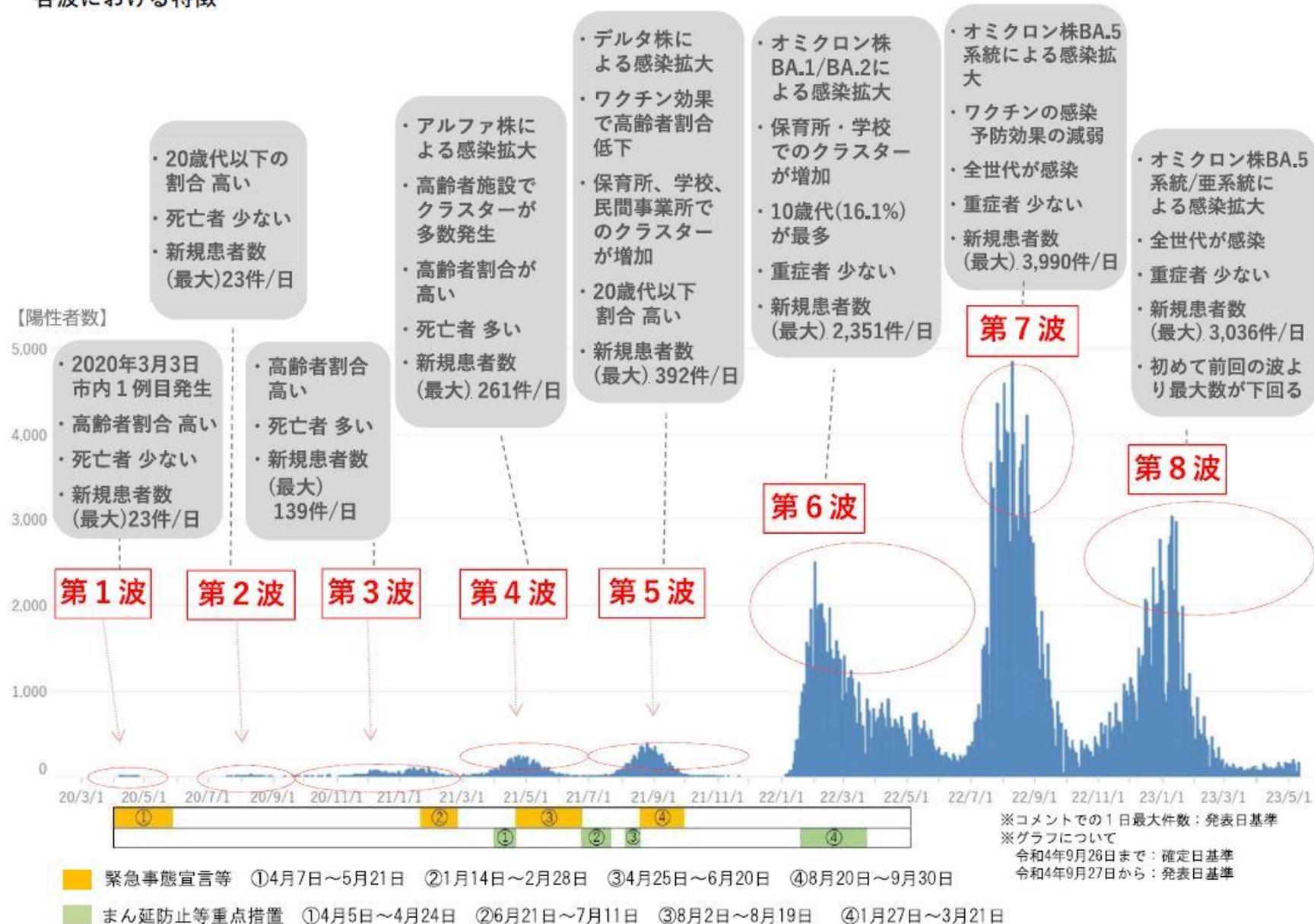
各波における特徴（図） .....	1
各波における取り組み内容（特徴と主な取組） .....	2
第1章（第1波） .....	2
第2章（第2波） .....	5
第3章（第3波） .....	8
第4章（第4波） .....	11
第5章（第5波） .....	14
第6章（第6波） .....	16
第7章（第7波） .....	18
第8章（第8波） .....	20

本書は令和2年1月から令和5年5月までの間の本市の新型コロナウイルス感染症対策を取りまとめた「神戸市新型コロナウイルス感染症対策対応検証結果報告書」に掲載した主な取り組みをまとめたものである。

本書における各波の期間及び取り組み内容を掲載している検証結果報告書は以下のとおりである。

第1波：令和2（2020）年3月～令和2年5月	}	（第1次検証）
第2波：令和2年6月～令和2年9月		
第3波：令和2年9月～令和3（2021）年2月	}	（第2次検証）
第4波：令和3年3月～令和3年6月		
第5波：令和3年7月～令和3年12月		
第6波：令和4（2022）年1月～令和4年6月	}	（第3次検証）
第7波：令和4年6月～令和4年10月		
第8波：令和4年10月～令和5（2023）年5月		

# 各波における特徴



- 20歳代以下の割合 高い
- 死亡者 少ない
- 新規患者数 (最大)23件/日

- 2020年3月3日 市内1例目発生
- 高齢者割合 高い
- 死亡者 少ない
- 新規患者数 (最大)23件/日

- 高齢者割合 高い
- 死亡者 多い
- 新規患者数 (最大)139件/日

- アルファ株による感染拡大
- 高齢者施設でクラスターが多数発生
- 高齢者割合が 高い
- 死亡者 多い
- 新規患者数 (最大)261件/日

- デルタ株による感染拡大
- ワクチン効果で高齢者割合 低下
- 保育所、学校、民間事業所でのクラスターが増加
- 20歳代以下割合 高い
- 新規患者数 (最大)392件/日

- オミクロン株BA.1/BA.2による感染拡大
- 保育所・学校でのクラスターが増加
- 10歳代(16.1%)が最多
- 重症者 少ない
- 新規患者数 (最大)2,351件/日

- オミクロン株BA.5系統による感染拡大
- ワクチンの感染予防効果の減弱
- 全世代が感染
- 重症者 少ない
- 新規患者数 (最大)3,990件/日

- オミクロン株BA.5系統/亜系統による感染拡大
- 全世代が感染
- 重症者 少ない
- 新規患者数 (最大)3,036件/日
- 初めて前回の波より最大数が下回る

## 第1章 第1波における取組（令和2年3月～令和2年5月）

### 1. 特徴

- ・令和2（2020）年1月16日に初の国内患者が発生し、3月3日には神戸市内で一例目の患者が発生した。
- ・患者の特徴として、軽症や無症状の患者が多い一方で、基礎疾患を持つ患者や高齢者は短期間で重症化した。
- ・感染症法上の「指定感染症」に定められ、患者は入院・隔離が必要となった。
- ・患者ケアのためのマスクやガウンなどの医療資機材が不足した。
- ・学校園の臨時休業をはじめ市民生活や経済活動は大きな制約を受けた。
- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が発出（4月7日～5月21日）され、不要不急の外出自粛や3つの密（密閉、密集、密接）の回避など、行動変容を求めた。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談の増加に伴い、24時間対応の専用健康相談窓口を開設
- ・医療体制の確保として、専用外来を設置するとともに、病床も確保。専用外来への受診調整や入院調整・患者移送・患者調査や接触者の対応等は保健所・保健センターで実施
- ・病床を確保するため、軽症者・無症状者で、入院後、医師が症状等から引き続き入院が必要としない者を病院から受け入れる宿泊療養施設を迅速に準備し、運営を開始
- ・中央市民病院にて重症者用臨時病棟の整備を決定（運用開始は11月9日～）するとともに、「こうべ病院安心サポートプラン」を市内病院に提供し院内感染対策や発熱救急搬送患者の受入れに対する補助などを実施
- ・感染症法に基づき、各保健センターにて積極的疫学調査を実施。業務に従事する保健師を確保するため、本庁からも応援派遣
- ・クラスター対策としての感染拡大防止のため、患者の職場や利用施設の調査と助言指導を徹底
- ・環境保健研究所での検査能力を強化するとともに、病院内でのPCR検査体制や官民連携による新たな検査センターの立ち上げなどによる検査体制の拡充
- ・救急事案に出動する救急隊等の全部隊が全ての患者に対し、標準感染予防策で対応し、救急車内の消毒による、二次感染の防止を徹底

## **(2) 報道対応と広報**

- ・ 感染情報の迅速な発信のため、広報班を設置し、広報課の体制を強化
- ・ 市長会見や臨時会見を頻繁に実施し、ライブ配信を導入するほか、市民・事業者への支援情報をまとめた特設サイトを公開
- ・ データ解析チームが発足。市民の行動変容を促すため、多様なデータを収集・解析し、ホームページで情報を可視化

## **(3) 市立学校園**

- ・ 学校園の休業要請に伴う臨時休業の実施（臨時休業：3月3日～5月31日、分散登校：6月1日～6月14日、通常授業：6月15日～）
- ・ 学校園再開後の学校行事の対応
- ・ 臨時休業中の学習指導や学習の遅れへの対応
- ・ 学校園に勤務する全教職員への臨時休業中の在宅勤務の導入

## **(4) 保育所・学童保育施設**

- ・ 家庭保育の要請と緊急事態宣言の時など、真にやむを得ない場合に限り受け入れを行う特別保育の実施
- ・ 保護者感染時の児童の緊急一時保護施設の設置
- ・ 学童保育施設の臨時休業期間中における臨時特別対応と特別保育の実施

## **(5) 社会福祉施設等**

- ・ 通所サービス利用の限定の呼びかけや介護職員等派遣事業、在宅高齢者・障害者の一時受入事業によるサービスの提供維持
- ・ 学校臨時休業に伴う放課後等デイサービス事業所への受入要請

## **(6) 個人向け支援策**

- ・ 特別定額給付金等の様々な給付金等対応に関する体制構築や給付体制の確立
- ・ 暮らし相談窓口やDV夜間相談ダイヤル、子育て相談ダイヤルなど、相談窓口の設置
- ・ ICTを活用した生活困窮者学習支援事業やひとり親家族への就業相談等のサポートの実施

## **(7) 事業者向け支援策**

- ・ 国や金融機関等で実施される資金調達支援（融資）に必要となる市長認定に係る窓口の体制強化

- ・事業者向け各種相談窓口の設置と支援制度の広報
- ・イベント中止や外出自粛等で打撃を受けている観光・飲食等の事業への支援

## **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・「新型コロナウイルス感染症対策最優先宣言」を発し、市役所が持てる資源を感染症対策へ集中させ、不要不急の業務の見合わせ
- ・全庁的な応援兼務により、必要な体制強化(保健所支援班、広報支援班、宿泊療養班、検査班、病院支援班など)を随時実施
- ・本庁・区役所等の感染拡大防止策の実施
- ・市民への不要不急の外出・来庁自粛の要請

## **(9) 物資備蓄体制**

- ・医療機関等へのマスクや防護服等の供給や、調達・配給に関する備蓄体制の構築
- ・医療物資の寄付を受け付け、企業や市民からの寄付を活用して医療機関へ提供
- ・有償物資の情報提供も行い、物資を確保。また、企業提案による医療物資の供給

## **(10) 市有施設等**

- ・施設等の開館・臨時休業に伴う対応及び感染防止対策の実施
- ・コンサート、イベント等を催す施設での開催・中止に伴う判断等の対応
- ・各業界のガイドラインに基づく感染予防対策や職員の健康管理の実施(市バス、地下鉄は減便対応)

## **(11) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・初期の段階から連絡会議を随時開催するほか、局長級による情報連絡会や対策会議を開催し、情報共有体制を構築。国・県との調整や庁内の情報共有体制を強化し、迅速な意思決定と対応を実現
- ・神戸市内での初感染者が確認されたことに伴い「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置(3月3日)
- ・緊急事態宣言解除(5月25日)後も必要な警戒態勢を維持・継続するため、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止し、「神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置(5月27日)
- ・市長・副市長を交えた打ち合わせにより、スピード感を持った意思決定

## 第2章 第2波における取組（令和2年6月～令和2年9月）

### 1. 特徴

- ・第1波を受け、社会経済活動と感染予防の両立を図る「with コロナ」の新しい生活様式への転換が求められた。
- ・学校の再開、休業要請の解除や移動制限の解除に伴い、若者の活動が増加し、20代以下の感染が拡大した。
- ・経済活動の縮小に疲弊している経済の再興を図るため、事業継続支援や消費・需要喚起策を実施した。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・軽症者は宿泊療養施設に移送し、医療機関の負担を軽減することで、重症者への治療リソースを確保することで医療提供体制を強化
- ・クラスター対策班を活用し、感染拡大地域や施設での調査を強化することで、感染経路の早期特定と封じ込めの取組
- ・酒類提供を行う飲食店への注意喚起や感染対策ガイドラインの普及を進め、対象事業者への無料PCR検査を実施
- ・学校園で初めて感染者が発生したことを受けて、学校等の施設における積極的検査（濃厚接触者に該当しなくても念のため検査）を開始
- ・新しい生活様式に対応した熱中症対策として、マスク着用の注意点を具体的に明示し市民へ周知
- ・プール方式を活用したPCR検査の実施で、1日あたりの検査能力を増強。地域での検査体制を拡充し、感染者の早期発見に努めた。

#### （2）報道対応と広報

- ・市長会見・局の臨時会見を通じた積極的な情報発信
- ・デジタルサイネージなどを使った感染対策メッセージのほか、医療従事者等への応援メッセージや風評被害対策等の啓発メッセージの発信
- ・引き続きデータ解析班による、人の動きや感染者数の解析・公開

#### （3）市立学校園

- ・熱中症対策ガイドラインを作成し、熱中症対策を徹底
- ・合唱や体操など、感染状況や感染リスクを踏まえた学習活動の実施

#### **(4) 保育所・学童保育施設等**

- ・緊急事態宣言解除後、保育所や学童保育所等は可能な限り家庭保育を保護者へ協力要請し、徐々に通常保育へ移行
- ・全ての施設等を対象に、感染拡大に備えた準備等を周知する説明会を実施
- ・保護者感染時の児童の緊急一時保護施設を引き続き設置（5類移行まで設置）

#### **(5) 社会福祉施設等**

- ・感染拡大を防ぐため、新規入所者や職員に対する PCR 検査の実施

#### **(6) 個人向け支援策**

- ・国の対策に基づく各種給付金への対応
- ・社会貢献活動を通じた学生支援事業「KOBE 学生地域貢献スクラム」を立ち上げ
- ・ICT を活用した生活困窮者学習支援事業やひとり親世帯への給付金を引き続き実施

#### **(7) 事業者向け支援策**

- ・感染拡大防止と事業者の事業継続・経済活動の維持を両立するために、必要な支援、消費・需要喚起策の実施

#### **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・感染拡大期に備え、優先業務の再整理及び応援に拠出できる人員をあらかじめリストアップすることによる職員を派遣する体制の構築

#### **(9) 物資備蓄体制**

- ・備蓄状況や備蓄方針等の情報を危機管理室に集約
- ・物資提供や寄付の申し出に対する受領時の事務対応

#### **(10) 市有施設等**

- ・国・県の方針を踏まえ、市有施設やイベントの開催
- ・各業界のガイドラインに基づく感染予防対策や職員の健康管理を継続

#### **(11) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・「神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置
- ・新規感染者が増加する中、市民生活・経済活動との両立を図りながら、再度の感染拡大に適切に対応していくため、「神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を改組

し、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置（7月31日、令和5年5月8日の5類移行まで継続設置）

- ・国や県の対処方針に基づき、対応方針の部分改定等を実施

## 第3章 第3波における取組（令和2年9月～令和3年2月）

### 1. 特徴

- ・新型コロナウイルス感染症拡大後、初めてとなる冬季であり、インフルエンザとの同時流行の可能性を考慮した対策を実施した。
- ・年末年始の過ごし方として、初詣や帰省の分散、徹底した感染防止対策の呼びかけを実施し、特に若い世代に向け、SNS 広告による年末年始の外出自粛の呼びかけを実施した。
- ・高齢者の感染割合が高く、それに伴い、死亡者が高値となった。またクラスターが多様化（高齢・障害福祉施設、学校・保育所等に加えて民間事業所、劇団等で発生）
- ・感染が拡大し、年明けに2回目となる「緊急事態宣言」が発出（1月14日～2月28日）され、不要不急の人込みの多い場所への外出自粛などの感染拡大防止対策を呼びかけた。
- ・1月18日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、2月より医療従事者へのワクチン接種の先行接種が開始した。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・中央市民病院の重症者用臨時病棟が供給開始となり、集中治療が必要な患者の受け入れ能力を拡大したが、1月下旬に病床がひっ迫したため、西市民病院・西神戸医療センターの通常医療を制限しコロナ受入れ病床を確保した。
- ・高齢・障害者施設の職員への定期的検査の開始
- ・感染者の急増に伴う自宅待機者が増えたことで、自宅療養を開始（自宅療養支援セットの配送、パルスオキシメーターの貸出）
- ・プール方式による PCR 検査の効率化で、1日あたりの検査件数を大幅に増加
- ・冬季の感染予防策（換気、マスク着用、手洗いなど）の徹底
- ・市長の定期的な会見等により、感染状況や対策を丁寧に説明し、市民の理解と協力を求めた。
- ・ワクチン接種体制の構築を進め、接種会場の選定や予約システムの準備を開始

#### （2）報道対応と広報

- ・位置情報データを使用し、繁華街や観光地の人の動きを可視化するなど、様々なデータをホームページで情報提供

### **(3) 市立学校園**

- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖・臨時休業等に関する指針」の策定
- ・登校困難な学生等に対するオンライン学習支援の実施（1人1台端末の配備完了）
- ・最終学年の学習遅れを補うため加配教員を配置し、少人数指導を実施。スクール・サポート・スタッフも拡充配置

### **(4) 保育所・学童保育施設等**

- ・感染者発生時において、施設運営者やこども家庭局が対応すべき事項をリスト化
- ・国の緊急事態宣言時も感染防止策を徹底し、原則開所の方針により施設の運営を維持

### **(5) 社会福祉施設等**

- ・陽性患者が発生した施設従事者への緊急 PCR 検査の実施
- ・無症状や軽症である、特に高齢者の自宅療養者に対する生活支援（神戸市高齢自宅療養者等訪問事業）

### **(6) 個人向け支援策**

- ・生活福祉資金の再貸付を運用開始するなど引き続き個人的な支援の実施

### **(7) 事業者向け支援策**

- ・お買物券「こうべ商店街・小売市場お買物券事業」の実施といった感染終息期を見据えた消費喚起と地域商業活性化
- ・就労者の働き方のバリエーションの向上を支援する実証事業「KOBE Work Space Share」といった、飲食店など売上が減少分の一部補填などを旨とした事業の実施

### **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・消毒液や飛沫拡散防止装置の設置庁舎（本庁舎・区役所等）等による感染防止策の継続実施
- ・証明書申請や申告などで来庁者の多い手続きである税関連手続き等において電子申請の実施

### **(9) 物資備蓄体制**

- ・現物備蓄と流通備蓄の2段構えによる体制を構築

## **(10) 市有施設等**

- ・市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続

## **(11) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・対策本部員会議の開催により、基本的予防対策の徹底などの市民・事業者への呼びかけの実施
- ・県との事前の調整に基づく県・市の役割分担・連携した感染対策の実施
- ・危機管理室・健康局間の一体的な情報共有体制の構築

## 第4章 第4波における取組（令和3年3月～令和3年6月）

### 1. 特徴

- ・変異株（アルファ株）による感染が拡大し、新規感染者が急増（高齢者の割合が高く、死亡者数も最大）。高齢者施設でのクラスターが多数発生した。
- ・感染者の急増により、積極的疫学調査対象を絞り、自宅療養者の健康管理を重点的に行った。
- ・4月12日から高齢者施設の入所者及び従事者を対象にしたワクチン接種が開始し、5月25日には「大規模ワクチン接種会場」における接種が開始するなど、ワクチンの迅速かつ円滑な接種に向けた取り組みが実施された。
- ・3回目となる「緊急事態宣言」が発出（4月25日～6月20日）され、不要不急の外出・移動の自粛を求めた。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・重症者用病床の追加確保に加え、軽症者は宿泊療養施設や自宅療養に切り替えるなど、柔軟な病床運用を実施し、医療提供体制を強化
- ・変異株の特性を考慮した調査と対策を実施。感染拡大リスクが高い施設に対して重点的に対応
- ・ワクチンの集団接種会場・大規模接種会場を設置し、高齢者を中心にワクチン接種を推進。スムーズな接種予約ができるよう、電話窓口やオンライン予約システムを整備また配慮が必要な方のための接種会場の設置や、寝たきり状態等の方に対して巡回接種チームを派遣
- ・国からのワクチン供給不足に対応するため、約10万人に対してキャンセル対応を3日間で実施
- ・市長会見等を通じ、変異株の感染リスクや感染予防策を市民に周知するとともに、ワクチン接種の安全性と有効性を丁寧に説明し、接種率の向上を図った。

#### （2）報道対応と広報

- ・ワクチン接種予約状況や接種実績のホームページでの公開
- ・ホームページのトップページのバナーによる情報提供や注意喚起をすることで積極的な情報発信

#### （3）市立学校園

- ・保護者との連絡ツール「すぐーる」を導入し、学校園と教育委員会が保護者に迅速な

情報提供を実施。携帯電話・スマートフォンを持たない家庭には個別対応を継続

#### **(4) 保育所・学童保育施設等**

- ・新規感染者の急増による保健所業務のひっ迫により、積極的疫学調査の重点期間中のこども家庭局における PCR 検査の受付
- ・学童保育施設等に勤務する職員のワクチン優先接種の開始

#### **(5) 社会福祉施設等**

- ・支援が必要な在宅高齢者・障害児者が感染した場合、自宅療養期間中に必要なサービスを提供した事業所に協力金を支給（フォローアップ体制強化事業）
- ・社会福祉施設に対する国の支援スキームを周知し、2 か月間の備蓄を徹底。市が確保した衛生資材を各施設や団体に配布

#### **(6) 個人向け支援策**

- ・コロナ下で困窮する世帯に対し、就労自立や生活保護受給を目的とした生活困窮者自立支援金が創設
- ・ひとり親家庭の中長期的な就業自立を促進するため、就職に結びつきやすい資格取得 Web 講座の無料開講

#### **(7) 事業者向け支援策**

- ・市独自の支援策として、協力金対象外や支援が不十分な事業者に対し、家賃相当額を基準とした支援として、「家賃サポート緊急一時金」を創設し、受付を開始

#### **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・ワクチンの集団接種会場の運営を各局室で行うカウンターパート方式で行うため、職員配置を実施

#### **(9) 物資備蓄体制**

- ・各局室区や市民病院機構では、BCP の観点から、事業の性質に応じて物資の備蓄
- ・市民病院機構の 3 か月分の需要量を参考に、マスクや消毒液等の備蓄を継続

#### **(10) 市有施設等**

- ・市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続
- ・成人お祝いの会に関するお知らせをタイムリーに広報・呼びかけできるよう、事前に

LINE または Web による登録を呼びかけ

- ・ノエビアスタジアム神戸の大規模ワクチン接種会場への無料シャトルバスを運行

## **(11) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・緊急事態宣言の要請など、感染拡大に伴う対応に関する県との情報共有
- ・対策本部員会議の開催により、全庁を挙げた感染症対策の実施

## 第5章 第5波における取組（令和3年7月～令和3年12月）

### 1. 特徴

- ・変異株（デルタ株）の流行による感染拡大により、第4波を超えた新規感染者数となった。
- ・まん延防止等重点措置や4回目となる「緊急事態宣言」が発出（8月20日～9月30日）され、感染症対策の実施に取り組む（緊急事態宣言は4回目で最後の発出）。
- ・ワクチン接種の効果により、重症者数の割合が減少するとともに、高齢者の感染割合も低下したが、20代以下の若年層の感染割合が高くなった。
- ・クラスターについても、ワクチン接種の進捗に伴い、高齢・障害者施設等でのクラスターが激減する一方で、若年者・子どもの多い保育所・学校・民間事業所でのクラスターが増加した。
- ・医療提供体制の確保、感染拡大防止の取り組みを継続し、感染対策と日常生活を両立させる取り組みを進めた。
- ・感染拡大防止及び重症化予防のため、2回目接種完了者に対する追加（3回目）接種を開始した。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・重症者用病床のさらなる増設、中等症患者を受け入れる病床の確保
- ・早期受診による重症化予防を図るため、外来受診・医師の往診を進めるとともに、中央市民病院に抗体カクテル療養センターを設置し、軽症者へ積極的に処方
- ・自宅療養者の負担を軽減するため、宿泊療養施設の数を増やし、酸素投与が可能な設備を整備
- ・自宅療養者に対する保健所の健康観察体制を強化し、電話やオンラインでのフォローアップを実施
- ・コロナの後遺症に関する悩みを抱える方への相談窓口として「後遺症相談ダイヤル」を開設。また第4波の感染者を対象に実態調査を実施
- ・SNSやテレビを活用し、若年層に感染予防やワクチン接種の重要性を啓発
- ・クラスター対策をさらに重点化し、高リスク施設での迅速な調査と対応を実施
- ・ワクチン接種の予約システムの簡素化や会場の増設により、1日あたりの接種可能人数を増加

#### （2）報道対応と広報

- ・ホームページのトップページをリニューアルし、「新型コロナウイルス感染症」「新型コロナワクチン」に関するトピックページを設置

### **(3) 市立学校園**

- ・ 2歳～18歳のワクチン接種予約受付開始に伴い、接種や副反応で登校できない場合は出席停止とすることを学校に通知
- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、修学旅行や運動会などの学校行事を1学期に予定していた学校は2学期以降に延期又は中止

### **(5) 社会福祉施設等**

- ・ 高齢者施設等への抗原簡易キットの配布
- ・ 「感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリ」の利用による報告事務の負担軽減
- ・ 引き続き、定期的 PCR 検査等、感染拡大防止対策の実施

### **(6) 個人向け支援策**

- ・ ひとり親家庭へのサポートとして、SNS と AI を活用した就業相談サービスの開始
- ・ 子育て世帯へ生活支援特別給付金等の各種支援を引き続き実施
- ・ 子育て世帯への食品の提供等による支援

### **(7) 事業者向け支援策**

- ・ 消費・需要喚起と地域商業の活性化として、第2弾「こうべ商店街・小売市場お買い物券事業」などの実施
- ・ 「家賃サポート緊急一時金」の対象期間の再延長や交付額の増額による制度の再拡充

### **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・ 「余りワクチン接種職員ボランティア」を募集
- ・ 自宅療養者へのフォロー体制を構築するため、健康局及び各区保健センターに自宅療養者フォローアップ本部及び自宅療養者フォローアップチームを新設

### **(9) 市有施設等**

- ・ 市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続

### **(10) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・ 国・県の対処方針の変更を踏まえ、本市の対応方針についても都度改定

## 第6章 第6波における取組（令和4年1月～令和4年6月）

### 1. 特徴

- ・感染力の強い変異株（オミクロン株 BA.1/BA.2）による感染が拡大し、これまで以上に新規感染者が急増した。
- ・重症者数は少ないものの、感染者数の急増により、外来医療がひっ迫するとともに、自宅療養者が急増した。
- ・感染者数の急増により、保健所業務がひっ迫したことから、積極的疫学検査の重点化など、保健所業務の重点化を行った。
- ・保育所・学校でのクラスターが数多く発生し、10代の感染割合が高くなった。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・軽症者は宿泊療養施設や自宅療養へ振り分け、病院は重症者の治療に集中した。
- ・新規感染者の急増に伴い、「自宅療養フォローアップセンター」を開設
- ・要介護者の入院受入体制を強化するため、医療機関に対する支援金を新設
- ・宿泊療養施設において、入院調整中に一時的に要介護者等を受入開始
- ・留学やビジネスなどで滞在している外国人等のために「外国人検査相談コールセンター」を開設
- ・定期的な PCR 検査や抗原検査を実施し、高齢者施設内での早期感染発見を徹底
- ・接種率向上のため、大規模接種会場を増設し、接種可能な日数を拡大
- ・大規模接種会場におけるオンライン予約の簡素化や電話予約体制の強化を実施
- ・ワクチン接種を促進するキャンペーンを展開

#### （2）報道対応と広報（※第7・8波も同様）

- ・容易に感染症の情報へアクセスできるようホームページや SNS を活用した上で情報提供を継続
- ・対処方針の変更やワクチン接種など特に強く訴えたい内容については、市長が出演するコンテンツを制作し、デジタルサイネージで放映

#### （3）市立学校園

- ・学校園の行事等の取り扱い、学級閉鎖時の対応等について、感染状況を踏まえて通知
- ・夏季の学校生活でのマスク着用について、熱中症対策を優先することを周知徹底

#### **(4) 保育所・学童保育施設等**

- ・感染拡大防止のため、体調不良時の出席停止の基準を明確化し、保護者への周知
- ・教育・保育施設等の職員への早期ワクチン接種を促進

#### **(5) 社会福祉施設等**

- ・在宅介護サービス継続の支援策や介護施設等の簡易陰圧装置等の整備支援等の支援事業の継続

#### **(6) 個人向け支援策**

- ・くらし支援臨時特別給付金等の各種支援の実施

#### **(7) 事業者向け支援策**

- ・引き続き、消費・需要喚起と地域商業の活性化のための支援策を実施（キャッシュレスポイント還元事業、近場旅 KOBE キャンペーン事業等）
- ・経営基盤強化として、事業再構築補助金の活用促進

#### **(8) 職員・組織・庁舎**

- ・人事異動、兼務発令、出務等による体制の確保を継続（更なる体制強化と3回目ワクチン接種に向けた対応）
- ・各職場で抗原検査キットを確保し、濃厚接触者の職員に配布して早期復帰を促進

#### **(9) 物資備蓄体制**

- ・各局室区や市民病院機構はBCPの観点から感染対策物資を備蓄し、危機管理室は市民病院機構の3か月分の需要量を参考にマスクや消毒液等の備蓄を継続

#### **(10) 市有施設等**

- ・市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続（神戸まつりの代替イベント「KOBE 元気祭り2022」等）
- ・市バス・地下鉄では、ガイドラインに基づき車両や駅での感染予防対策や職員の健康管理を継続（市バスは減便を伴うダイヤ改正、地下鉄は減便・繰り上げ等の対応無し）

#### **(11) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・まん延防止等重点措置が適用される中、国・県の対処方針を踏まえ、本市の対応方針を都度改定

## 第7章 第7波における取組（令和4年6月～令和4年10月）

### 1. 特徴

- ・オミクロン株 BA.5 系統による感染が拡大し、最大の新規感染者数となった。
- ・重症者数は少ないものの、全世代で感染者数が急増したことで、発熱外来・救急外来がひっ迫し、受診難民が発生
- ・ワクチンによる感染予防効果が減弱
- ・重症化予防を目的としたワクチンの4回目接種を開始
- ・国において、With コロナの新たな段階への移行を見据え、療養期間の見直し

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・病床を追加確保するとともに、軽症者は宿泊療養施設や自宅療養へ振り分ける運用を徹底
- ・感染者急増により発熱外来・救急外来がひっ迫したため、「オンライン確認センター（検査キット送付センター）」を開設
- ・配慮を要する陽性患者（妊婦・透析患者）の受入体制を強化するため、受入医療機関に対する支援金を創設
- ・高齢者や基礎疾患を持つ人を優先対象とした4回目接種を迅速に進めた。
- ・接種率向上のため、大規模接種会場や移動式接種会場の活用
- ・感染予防意識の向上のため、オミクロン株の BA.5 系統の特性や感染予防策について SNS やウェブサイトでの情報を発信

#### （2）市立学校園

- ・感染状況に鑑み、学級閉鎖等の対応及び同居家族の症状等による登校園の制限を変更

#### （3）保育所・学童保育施設

- ・園児の自宅待機が多くなる中で、濃厚接触の可能性がある園児のみを自宅待機する取り扱いに変更

#### （4）社会福祉施設等

- ・物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業による支援
- ・定期的 PCR 検査の対象施設に訪問系事業所を拡大して実施

## **(5) 事業者向け支援策**

- ・引き続き、消費・需要喚起と地域商業の活性化のための支援策を実施（神戸ブランド・エールクーポン等）

## **(6) 職員・組織・庁舎**

- ・人事異動、兼務発令、出務等による体制の確保を継続（職員の健康管理と庁内勤務・応援体制の協力を周知）
- ・業務体制の見直しの検討を目的に健康局と情報共有

## **(7) 物資備蓄体制**

- ・各局室区や市民病院機構はBCPの観点から感染対策物資を備蓄し、危機管理室は市民病院機構の3か月分の需要量を参考にマスクや消毒液等の備蓄を継続

## **(8) 市有施設等**

- ・市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続

## **(9) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・国・県の対処方針を踏まえ、適宜、市の対応方針の改定を実施

## 第8章 第8波における取組（令和4年10月～令和5年5月）

### 1. 特徴

- ・オミクロン株 BA.5 系統による感染が拡大しているものの、新規感染者の最大数が初めて前回の波より下回ることとなった。
- ・基本的な感染防止対策を呼びかけ、外出自粛や施設の利用制限などの行動制限は実施しなかった。
- ・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「5類感染症」となった。

### 2. 主な取り組み内容

#### （1）感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・コロナ・新型インフルエンザの同時流行対策として、中高生を対象に検査キットを無料配布
- ・要介護者が緊急で入院が必要になった場合の一時的対処として、介護的ケア体制が整った宿泊療養施設を新たに開設
- ・高齢者や基礎疾患を持つ人を優先的に、オミクロン株対応型ワクチンの追加接種を推進
- ・冬季の感染リスクを踏まえた予防策（マスク着用、手洗い、換気の徹底）を市民に広報

#### （2）市立学校園

- ・黙食の取り扱いを、飛沫を飛ばさないよう大声での会話を控える等の対応に変更
- ・マスクの取り扱いを、令和5年4月からは着用を求めないことを基本とした。

#### （3）保育所・学童保育施設

- ・社会経済活動との両立を図るため、自宅待機となる園児の範囲を変更
- ・こども家庭局への連絡・報告方法を電話からメールに簡素化
- ・マスク着用の基本的な考え方を国からの通知に基づき変更

#### （4）事業者向け支援策

- ・引き続き、消費・需要喚起と地域商業の活性化のための支援策を実施（KOBE お買い物キャンペーン事業等）
- ・経営基盤強化の支援策の実施（「企業再生貸付（コロナ対応）」を創設等）

## **(5) 職員・組織・庁舎**

- ・人事異動、兼務発令、出務等による体制の確保を継続（5類への移行に伴う業務見直し及び体制縮小、業務ポスト廃止等の検討）
- ・「マスク着用」の取り扱いについて国の方針に従い、個人の主体的な選択を尊重
- ・ワクチンの接種調整や配送業務の効率化によりポスト削減

## **(6) 物資備蓄体制**

- ・各局室区や市民病院機構はBCPの観点から感染対策物資を備蓄し、危機管理室は市民病院機構の3か月分の需要量を参考にマスクや消毒液等の備蓄を継続

## **(7) 市有施設等**

- ・市有施設等の利用及びイベント開催は、業種別ガイドラインに即した感染防止対策や国・県の方針等に基づき対応を継続（はたちを祝う会等の開催）

## **(8) 対策本部員会議等情報共有と意思決定**

- ・5類移行に伴う方針やマスク着用の考え方の見直しなど、必要に応じて国・県の対処方針を踏まえて、本市の対応方針を都度改定
- ・5類移行に伴い、政府対策本部が廃止されたことから、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止（5月8日）
- ・関係者による情報共有を行うため、5類移行後も連絡体制を継続